

第5章 史跡丸亀城跡の現状と課題

保存、活用、整備、運営・体制における現状と課題について以下のとおり表において整理を行う。保存については、丸亀城跡全体と地区区分に分類し、活用については、歴史遺産・学校教育・社会教育・地域における活用に分類し、整備については、保存・活用のための整備に分類し整理を行う。

第1節 保存

表 10 保存における現状と課題

		保 存	
		現 状	課 題
全 体	整備	<ul style="list-style-type: none"> ・「保存整備基本計画」に基づく石垣修理等の保存のための整備を実施してきたが、未着手の箇所がある。 ・野面積み石垣、打ち込みハギの石垣、切込みハギの石垣など多様な石積みが見られ、平成18年度に石垣台帳を作成したが、近年の石垣の損傷や変形などの情報が反映できていない。 ・平成30年度に三の丸坤櫓周辺石垣が崩落し復旧工事を行なっている。 ・石垣崩落を契機として、その他石垣についても目視に加えて計測ゲージを設置したり定点測量などによる変位状況を確認している。 ・石垣の表面清掃などを定期的に行っている。 ・国及び県指定の建造物は台風等によるき損に対して、適切かつ迅速に修理を行い、保全に努めている。 ・降雨時には水たまりが各所にできる。 ・桜が枯れているところ、密になっているところがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・石垣等の現状を踏まえ、適切に対策を講じていくために新たに「整備基本計画」の策定が必要である。 ・「整備基本計画」に基づき、継続的・計画的に史跡地全体の保存を図っていく必要がある。 ・石垣等の遺構の定期的な観察とそれを反映した石垣台帳の更新が必要である。変形やき損などが想定される場合は、三次元計測等の現状調査を迅速に実施し、適切に対策を講じる必要がある。 ・石垣の修理は、変形要因の特定、修理範囲・修理時期・工法選択などを適切に行うとともに、予算や実施体制の確保していく必要がある。 ・丸亀城天守等の史跡地内に所在する文化財建造物の防火・防犯や耐震対策を講じる必要がある。 ・雨水排水の整備、内堀の水質浄化、桜などの植樹等を城郭遺構の保存と環境整備の観点から実施していく必要がある。 ・石垣保存への影響や石垣を見せる観点から樹木の伐採等を行っていく必要がある。
	調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> ・石垣修理時には、発掘調査を実施するなどの石垣構築技術や築城・修理の歴史に関する調査・研究を行っているが、報告書の刊行が滞っている。 ・石垣以外の遺構に関する調査（内堀の斜面部の調査、内堀外側斜面崩落に伴う調査、施設の改修や移設（トイレ、動物園、遊園地等）工事立会等も実施している。 ・「保存整備基本計画」で掲げた城内の各曲輪、御殿跡等の発掘調査が実施できていないため、下曲輪の機能が不明確で、史跡地としての整備のための調査・研究（遺構・遺物の分布や残存状況）が十分にできていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・櫓や御殿復元のための調査・研究を継続的かつ計画的に実施していく必要がある。 ・城郭に伴う構造物（排水施設）の存否や構造について体系的に発掘調査を実施していく必要がある。 ・下曲輪の発掘調査等の中・長期的に実施し地下遺構の存否・時期・構造などの解明を行い、曲輪の価値（機能）づけを行うとともに、地中に予想される遺構の確認と保存を講じていく必要がある。また、施設の移設や更新時には未知の遺構を想定した配慮が求められる。 ・発掘調査報告書の未完分の刊行を含めて、これまでの調査成果を総合し、史跡の本質的価値の顕在化を図るとともに、今後の遺構確認や評価、整備に活かしていく必要がある。

表 10 (続き) 保存における現状と課題

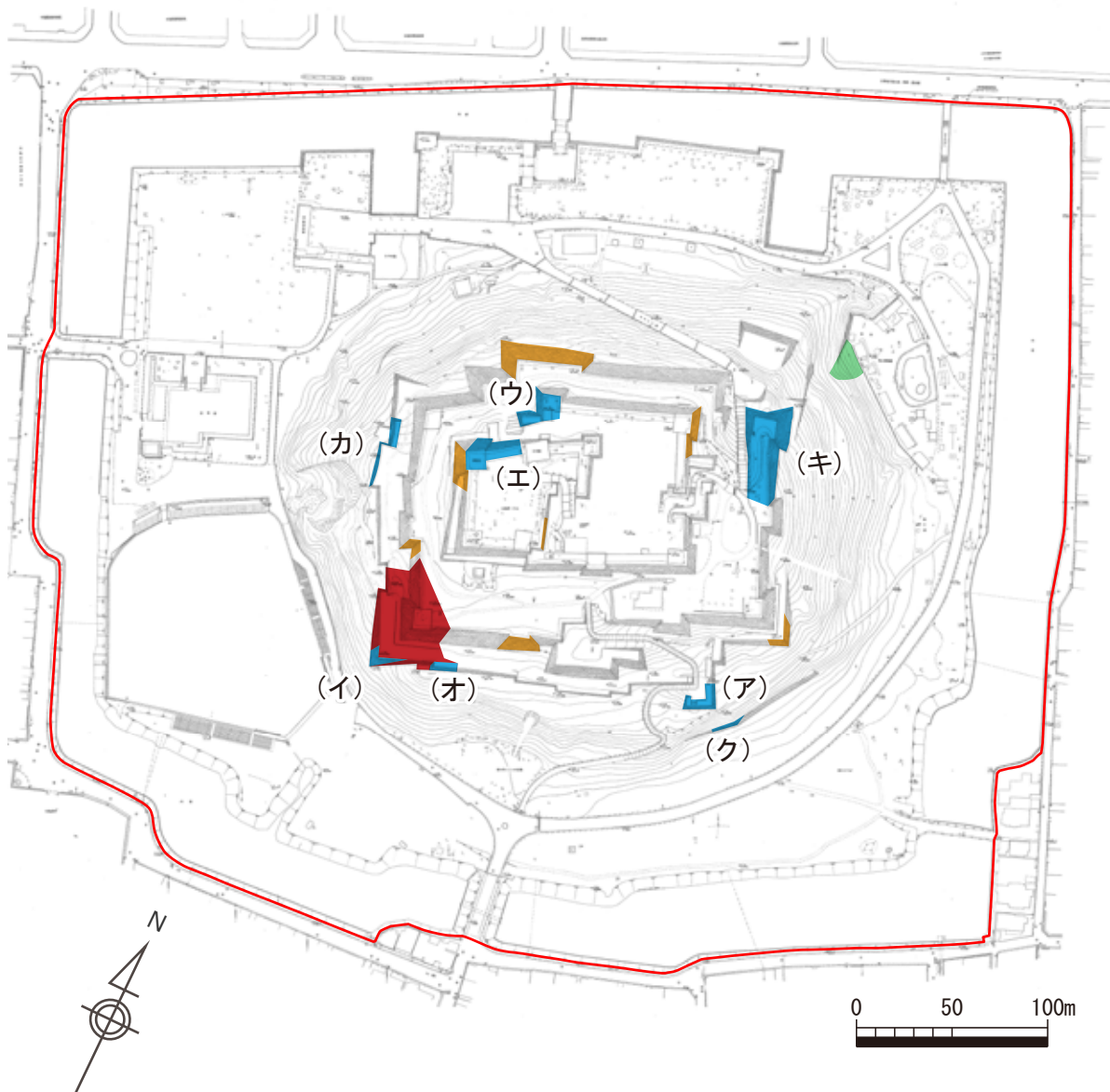
		保 存	
		現 状	課 題
全 体	調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡地外（内堀外）の旧城下町は開発に際して試掘調査（任意）を実施し、埋蔵文化財の有無を確認し、発掘調査等による保護措置を講じている。 ・ 出土遺物、絵図、木図、文書、城主ゆかりの宝物類についての調査・研究を実施している。 ・ 地元大学等と連携して石垣の現状把握を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定地以外の周辺地域では、継続的な埋蔵文化財包蔵状況の確認とそれらの適切な保護措置（追加指定や記録保存）を講ずる必要がある。 ・ 文化財の保存という観点から調査研究が必要であり、大学などの専門機関との連携を深めて学術的に実施していく必要がある。
	現状変更	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状変更としては下記のような行為がある。 ・ 保存を目的とした発掘調査、石垣修理、建造物の修理。 ・ 活用のための整備や施設の維持管理として、柵や園路、電柱の更新、樹木の伐採。 ・ 活用のためのイベントにおいてテントや舞台、照明など仮設物の設置。 ・ 観光案内所などの活用のための施設、説明板やトイレなどの便益施設の移設・更新。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状変更に関する方針を地区別に明確化することで、史跡の保存をより一層図るとともに、より良い活用を図っていく必要がある。
山上曲輪群地区	石垣	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30 年の坤櫓・同下方の帯曲輪は災害による崩落を受けて、山上曲輪の石垣の目視調査を実施した。その結果、7 箇所に変形を認めた。特に、北面石垣の変形は著しく、モニタリング（変異量観測など）を実施している。三の丸南面石垣、三の丸南東部、帯曲輪西面石垣なども変形が見られる。本丸東辺の石垣は背後の石塁上面が抉れて、築石が不安定となっている。本丸東辺の石垣は背後の石塁上面が抉れて、築石が不安定となっている。三の丸北東部などでは曲輪上面の土砂が一部流失している。崩落箇所については大規模復旧事業を実施している。 ・ 南側の搦手側をはじめ、城郭全体が石垣に囲まれた城らしい景観であるが、石垣上の大木などが保存に影響を及ぼしている。 ・ 樹木や電柱等が櫓跡等の遺構上に所在している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石垣の箇所別にモニタリング、測量を早急を実施するとともに、石垣カルテ等を更新し、箇所や範囲、時期について検討し、「整備基本計画」を作成し、計画的、効果的に石垣修理を行っていく必要がある。 ・ 石垣に悪影響を与える樹木の伐採を行っているが、今後も適切な管理に努めていく必要がある。 ・ 工作物等の適切な管理や移設などを行う必要がある。 ・ 石垣を見せる観点も合わせて樹木の伐採等を行う必要がある。
	排水体系	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雨水排水機能が機能していない箇所もあり、曲輪造成土の流出する箇所も見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 城郭全体の排水体系把握のための調査を早急を実施するとともに、傷んだり機能不全となっている箇所や流水のある箇所を総合的に把握し、排水路の機能回復や新たな排水施設の設置などの適切な排水対策を講じる必要がある。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発掘調査を実施し、隅櫓跡や渡櫓跡の石垣や建物の礎石など判明している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発掘調査を継続し、櫓等の復元整備に向けた調査・研究を計画的に取り組んでいく必要がある。

表 10 (続き) 保存における現状と課題

		保 存	
		現 状	課 題
群地区	山上曲輪	重要文化財 ・木造天守が現存している。天守の傷みが進行し、天守の耐震診断を実施している。台風等によるき損については随時修理を行っている。	・天守の経年による傷みも進行し、耐震対策について検討する必要がある。耐震対策においては、天守台石垣についても同時に検討する必要がある。
	亀山斜面地区	・斜面地区は雑木林となっているが、生態保護区域としてしているところは、クズやマダケが繁殖し、自然緑地としての生態系が攪乱されている。北西及び南東斜面の野面積み石垣が、大木の倒壊により一部崩壊するなど、樹木が石垣の保存に影響を与えている箇所がある。 ・一部に地すべりの痕跡とみられる地形がみられたり、崖状の窪みとなった箇所がある。急傾斜で地滑りが危惧される箇所がある。西側園路上の斜面部で地形が抉れているところがある。御殿の借景として活用されたかぶと岩があるが安全のため立ち入り禁止としている。 ・江戸時代の雨水排水施設溝（凝灰岩製の雨水排水溝）が一部残っているが、大部分は壊れて機能していない。 ・降雨後に雨水の吹き出す箇所があり、雨水により斜面部が削平されている。多量に雨水が排出される水ミチとなっている箇所もある。	・生態保護区域としてしているところの植生管理を行っていく必要がある。 ・遺構保存の観点から石垣や斜面を適切に保全していくために、変形や地下水位についてモニタリングや植栽管理を適切に実施していく必要がある。 ・上方の帯曲輪石垣の保全も含めて、斜面の安定化や法面復旧、また地滑り防止策等の必要な対策を講じていく必要がある。そのために必要なデータ収集や保存すべき遺構の存否や内容を確認するための調査が必要である。 ・土砂流動が認められる西側斜面部は対策工事を行う必要がある。 ・斜面部のき損を防ぐために、排水体系の整備等を講じていく必要がある。
下曲輪	全体	・下曲輪での樹木の樹種確認ができていない。	・史跡の保存に影響がある樹木の特定に努め、適切な管理や伐採を行う必要がある。
	大手地区	・重要文化財大手一の門や二の門、内堀や枡形に隣接する石垣が比較的良好に保たれており、丸亀城跡の歴史的景観を形成している。 ・北側の堀に面する城内側は京極氏時代に築かれた石垣と近代以降に築かれた護岸の石垣が残っている。 ・史跡の活用のためのイベントが多数開催されており、その際に多様な仮設物が設置されている。	・長期的・計画的に重要文化財建造物や石垣の保全を図ることで、丸亀城跡にふさわしい景観を維持ないし形成していく必要がある。 ・石垣の定期的なモニタリングと必要に応じて保存に必要な対策を講じる必要がある。 ・イベントの内容に応じた実施場所の限定化やイベントに伴う仮設物などの設置方法の検討や必要な情報の周知化を進めていく必要がある。
	御殿地区	・御殿の存在を知らしめる県指定文化財の玄関先御門・番所・長屋・土塀などの建造物が良好に残る。 ・芝生広場西側の土塁が良好に残っているが、一部の土塁の流失が危ぶまれる。 ・御殿跡地は丸亀市立資料館や城内グラウンドが整備されるなど、後世の施設整備のため地下遺構の残存状況は不明であるが、御殿の礎石や、池泉回遊式の庭園などが残っている可能性がある。	・文化財建造物の保全を長期的・計画的に図っていく必要がある。 ・土塁のモニタリングを定期的かつ継続的に実施し、保存に必要な措置を講じる必要がある。 ・御殿地区の調査・研究を行い、残された遺構を適切に保存するとともに、表示等を図っていく必要がある。

表 10（続き） 保存における現状と課題

		保 存	
		現 状	課 題
下曲輪	搦手・東側地区	<ul style="list-style-type: none"> ・現状では地上遺構は確認されておらず、確認できる地上遺構は井戸だけである。 ・搦手門跡の石垣や井戸が残っている。内堀の城内側肩部の土塁が経年的に傷んでおり、流失が危ぶまれている。 ・搦手門跡の石垣が変形している。 ・寄贈を受けたベンチや石碑等の構造物、活用のために設置された説明板や標識、樹木が乱立している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・曲輪の価値（機能）の解明、位置づけが必要で、地中に予想される遺構の確認と保存に努めていく必要がある。 ・内堀の城内側肩部の土塁の保存（流失防止）に努めていく必要がある。 ・石垣の定期的なモニタリングと保存対策を講じる必要がある。 ・施設の移設や更新時には未知の遺構を想定した配慮が求められる。遺構の保存のための更新等の時期を捉えて整理や移設が必要である。樹木は地下遺構の保存を大前提としながら、景観や環境維持のため、適切に管理していく必要がある。
	内堀地区	<ul style="list-style-type: none"> ・堀堤や土塁が水などによる浸食が認められる。 ・堀の水の水質改善のために、様々な対策を行っているが効果が上がっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内堀の法面や護岸の木組み・石積みについては保全や機能維持とともに、遺構の保存のための補修や復元が必要である。 ・効果的な方法で堀の水質の改善に努めていく必要がある。
	・外堀地区 武家屋敷跡地	<ul style="list-style-type: none"> ・外堀のうち、南西部に堀の内側に構築された土塁が良く残っており、外濠緑道公園として整備されている。 ・外堀以内の場所において、開発事業に伴い、試掘調査を実施し、埋蔵文化財の有無を確認するとともに、必要に応じて発掘調査等による保護措置を講じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外堀の土塁の一部を史跡に追加指定する必要がある。 ・継続的な埋蔵文化財包蔵状況の確認と登録地の拡大などの措置が必要である。



- 史跡境界
- 石垣修理工事実施箇所 (ア)～(ク)
- 石垣修理が今後必要な箇所
- 石垣崩落箇所
- 斜面土砂の流動箇所

図 40 石垣修理工事箇所及び修理必要箇所

第2節 活用

表 11 活用における現状と課題

		活 用	
		現状	課題
全体		<ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡、観光、市民の憩いやレクリエーションの場として、本市の重要な中心的施設・都市公園として魅力向上と活用促進を図り、広く公開活用されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡としての活用に加え、教育、観光・地域おこし、都市公園としての利用を促進する中で、史跡の本質的価値の理解を深めるための方策を講じていく必要がある。
歴史遺産としての活用	全体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 丸亀城跡解説パンフレット（子ども版もあり）、HP での情報発信、丸亀城跡 AR・VR アプリの開発、学芸員による学校現場への出前授業や公民館などでの講座なども行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査・研究に基づく史跡の価値のさらなる解明を行い、活用の中で生かしていく必要がある。
	山上曲輪群地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 天守を公開（有料：大人一般 200 円）し、丸亀城跡の歴史を体感型の活用を行っている。好評を博しており、年間約 13 万人の入場者がある。天守の建物内では丸亀城の歴史に関連する展示も行うなど、入場者に随時情報発信を行っている。 ・ 「御城印」の販売を行なっている。 ・ 三の丸跡に所在する延寿閣別館の公開・活用を定期的に行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中・長期的な視野に立って活用のバージョンアップを図っていく必要がある。 ・ 歴史を体験できる場としての活用が進むように、史跡の価値やその歴史を多くの人に効果的に情報発信するために、解説板の充実・多言語化、先端技術を活用するなどの新しい方法で活用を図っていく必要がある。 ・ ガイダンス施設のこれまで以上の活用や展示更新、HP や SNS 等のオンラインメディア等を活用した情報発信の充実を図っていく必要がある。
	下曲輪地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大手門周辺は丸亀城跡の文化財や歴史性を最初に体感できるエントランス空間として活用している。大手一の門の階上は、平時は無料公開し、歴史性にちなんで太鼓を設置し時刻を知らせている。 ・ 丸亀市立資料館はガイダンス施設として、丸亀城の歴史の情報発信を行っている。特に城主京極家伝来の、「ニッカリ青江脇指（国重要美術品）」が人気を博しており、公開時には全国から若い女性を中心とした多くの刀剣愛好家が訪れている。 ・ 令和元年 12 月に石垣復旧 PR 館（工事期間中の仮設）が開館し、丸亀城に関する歴史資料（解説パネルや屋根瓦、VR 体験）や石垣復旧に関連する資料（事業の進捗状況や事業中の発見を示すパネル、石垣修理道具、ビデオ、応援メッセージなど）の展示、丸亀城跡体験アプリによる江戸時代の丸亀城の 3D 体験、階上には復旧工事現場の展望所も設けて、資料館と共に史跡のガイダンス機能を果たしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石垣復旧 PR 館は工事期間中の仮設であり、その機能を引き継ぐ施設が必要となる。 ・ 丸亀城跡を学びの場として活用するために丸亀城に関する知識を有したボランティアガイドを増員する必要があり、そのための人材育成が急務となっている。 ・ 丸亀城の歴史を基軸に、広域連携を強めて情報発信を行っていく必要がある。 ・ 内堀の水質を改善する必要がある。
	内堀地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内堀は水堀で城跡を画す構造で、歴史性と安らぎを感じさせる史跡地としての景観形成に大きな役割を果たしているが、水質悪化が生じている。 	

表 11 (続き) 活用における現状と課題

		活 用	
		現 状	課 題
歴史遺産としての活用	武家屋敷跡・外堀地区	<ul style="list-style-type: none"> 調査成果等を活用して、市街地の各所に文化財等の説明看板を設置し、観光客等への情報発信を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民との連携を深め、丸亀のまちの歴史を学ぶ観点と丸亀のまちづくりや地域活性化の観点を複合させて、事業や情報発信に取り組んでいく必要がある。
	学校教育における活用	<ul style="list-style-type: none"> 市内の小学校3・4年生の社会科副読本「あすへのびる丸亀」に丸亀城跡を掲載し、市内の小学校3・4年生は学習の機会を設けている。 近隣保育所・小学校が校外学習や遠足、生活科や理科における自然観察の場所としても活用されている。 近隣の小学校・中学校が体育(持久走等)の授業や部活動の場として活用している。 近隣保育所・幼稚園・こども園の園外保育の場として活用されている。 小学校・中学校における自然教育の場として活用されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存の施設の活用、学校教育の場における教材などとしての活用などを通じて、郷土を担う人材育成につなげていく必要がある。そのためのより一層の工夫が必要である。 丸亀城跡周辺以外の保育所・幼稚園・こども園、小・中学校は、安全確保、移動の時間や費用の問題などから、城跡に出向き難い環境下にあるため、教育現場に働きかけを行うとともに、利用を促進するための方策を講じていく必要がある。 市内のみならず、郷土学習の場として広く活用を図っていく必要がある。
	生涯学習(社会教育)における活用	<ul style="list-style-type: none"> 市民が郷土の歴史を学ぶ「丸亀市民学級」の他、親善都市との交流事業において「史跡丸亀城跡」の見学を研修日程に組み込んでいる。 ジュニアリーダークラブ(中高生)の活動場所として活用している。 毎年5月に開催される「丸亀お城まつり」では、社会教育団体の青年団体・婦人団体等が活動場所として活用している。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存の施設の活用、生涯学習メニューのバージョンアップを図るなど、多様な世代の生涯学習の場となるよう一層の工夫が必要である。
	地域づくり、観光における活用	<ul style="list-style-type: none"> 下曲輪群跡を中心に市民の格好の散策地、子どもの遊び場、家族連れの行楽地、イベント会場(お城まつり、丸亀城跡おもてなしイベント、丸亀城跡キャスルロード、音楽ライブ)、季節の風物詩(丸亀城跡桜まつり、丸亀城跡菊花展、時の記念日、八朔だんご馬ほか)として、市民や観光客が集まる場として活用されている。 観光ボランティアガイドや芸人を活用したお笑い人力車を編成し、丸亀城に関する歴史などの情報発信を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な目的で訪れた人々に丸亀城跡の歴史的価値を知ってもらう機会としていく必要がある。 ユニークメニューなどの新たな視点での活用方法(お城を様々な角度で見ることのできるビューポイントの設定など)を模索し、既存のメニューのバージョンアップを図っていく必要がある。 周辺観光施設、駅前や商店街などの中心市街地に関わる市民や団体などと連携して、丸亀城跡の活用を一層効果的に図っていく必要がある。